

「7月 諸事所感」

最近の報道で税務に関することと言えばインボイス制度一色でしたが、6月27日の日本経済新聞の1面にタワーマンションの節税効果を軽減させる改正を予定しているという記事が掲載されました。(相続税に関するものです)

背景には、昨年の最高裁判決があるようです。タワーマンションを相続した際の評価額に関して納税者と国で裁判が行われていましたが、納税者の敗訴で決着となりました。

詳細は割愛しますが、納税者は一般的な相続税のルールに基づいた評価方法によりタワーマンションの評価額を算定し申告を行っていましたが、その評価方法はおかしいと言われると、どう評価すればいいんだという問題が生じます。そこでルールの見直しを行うことにするというのが改正の趣旨です。(ルール通りではありましたが、税の軽減を図るその過程にはあんまりだなというところもありました。)

公平、中立、簡素が租税の原則とされていますが、ツギハギのような税制改正が繰り返され、最近は複雑になり過ぎている感が否めません。(税法、会計ともに教科書がずいぶん厚くなっています。)

毎年8月に税理士試験が行われており、この時期になると受験をしていた当時を思い出します。最近は採用面接でも税理士の資格取得を目指さないなら他の職業についての方が良いと言っています。今年も当事務所の職員数名が受験する予定ですが、自分のために努力を続けて欲しいと思います。

今年もあっという間に半年が経過しました。年初の目標を再確認して後半戦に臨みたいですね。

(所長：税理士 本野 智之)

簡単な

決算書の読み方 第10回 会社の「安全性」をみる2

前回は、安全性の分析として(1)B/Sの上下のバランスを見て確認する方法をお伝えしました。今回は(2)B/Sの左右のバランスを見てわかる安全性の確認、資金繰りが回っているのか、現金が足りているのか、の2点をチェックする方法をお伝えいたします

(2) B/Sの左右のバランス

a)流動比率 =  $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

流動資産	流動負債

**短期的な支払い能力を判断する指標**  
一年以内に返済義務のある負債(流動負債)に対し、一年以内に現金化できる資産(流動資産)がどのくらいあるかを表していて、100%を超えて高いほど安全です。

ただし、運転資金が増加すると流動比率が100%を超えているとしても資金ショートを起こすこともあり、絶対に安全とは言い切れないので注意が必要です。

入出金のタイムラグを埋めるための運転資金を確認することも、会社の安全性についての重要ポイントです。

運転資金 = (売掛金 + 棚卸資産) - 買掛金  
(立替の資金) (未回収の資金) (未払いの資金)

固定資産	純資産

b)固定比率 =  $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$

**長期的な支払い能力を判断する指標**  
自己資本に対する固定資産の割合で低いほど安全。長期的に使用する固定資産が返済期限のない自己資本によってどの程度賅われているのかを表しています。



固定資産の税制特例  
中小企業の設備投資関連税制の延長

Q 令和5年度税制改正で、延長・見直しが図られた固定資産関係の税制特例について、わかりやすく教えてください。

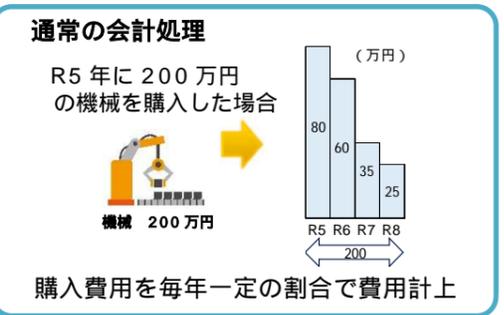
A 各制度の概要について下記に一覧表としてまとめました。今一度確認してみましょう。それぞれの制度の期限は令和7年3月31日までとなっています。

制度名称	概要	計画の要不要	対象資産	優遇措置
中小企業投資促進税制	一定の設備導入を行った場合、固定資産の取得価額の特別償却又は税額控除が適用できます。	計画不要	機械装置(160万円以上) 測定工具及び検査工具(120万円以上) ソフトウェア(70万円以上) 貨物自動車(3.5トン以上) 内航船舶	以下から選択。 A: 取得価額の30%を特別償却 B: 取得価額の7%を税額控除 (資本金3,000万円超の企業は優遇措置Bは適用不可)
中小企業経営強化税制	一定の設備導入を伴う計画を国に提出し、認可を受けることで、固定資産の取得価額の即時償却又は税額控除が適用できます。	経営力向上計画(国の認可が必要)	機械装置(160万円以上) 工具器具・備品(30万円以上) 建物附属設備(60万円以上) ソフトウェア(70万円以上)	以下から選択。 A: 取得価額の100%を即時償却 B: 取得価額の10%を税額控除 (資本金3,000万円超の企業は優遇措置Bは7%控除)

《注意すべきポイント》

上記の優遇措置のうち、特に**特別(即時)償却と税額控除の違いを把握することが大事**です。

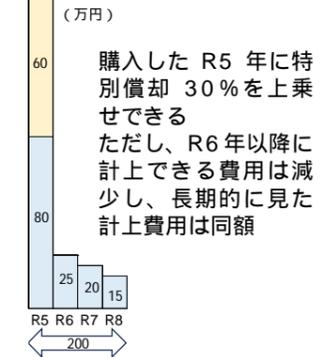
**減価償却とは**：固定資産は年数を経るうちに価値が少しずつ減っていきます。購入したときの費用を一度に経費にするのではなく耐用年数に応じて少しずつ経費にしましょうというルールです。



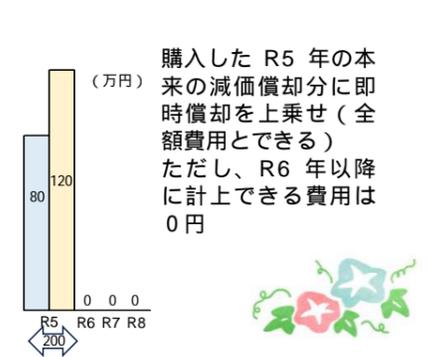
特別償却

本来数年間にわたって計上しなければならない減価償却費を、当期にまとめて計上することが可能となるものです。

30%の特別償却とは



即時償却(100%)とは



特別(即時)償却のメリット

- ・当期の税額を大きく抑えられるので、短期的なキャッシュ確保に活用できる
- ・当期が赤字であっても、償却費の増額によって増加した欠損金を次期以降に持ち越せる

税額控除のメリット

- ・特別(即時)償却と違い、法人税額を直接減額するため長期的に見ても法人税額が減少する

特別(即時)償却のデメリット

- ・減価償却の前倒し計上であり、次年度以後の減価償却費は減少する
- ・長期的に見た法人税額は変わらない

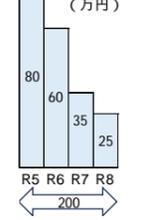
税額控除のデメリット

- ・法人税が発生していないと税額控除が受けられないため、当期・次期が赤字の場合、全く恩恵が受けられない

税額控除

当期の法人税額から一定の金額を控除するという措置です。

7%の税額控除とは



R5年度の法人税から14万円(購入費用の7%)を控除

本来の減価償却費と同じ額を毎年計上しつつ、税額控除も行うため単純に税額控除分税額が抑えられる



その他固定資産税を軽減できる「先端設備導入計画」も延長されました。生産性向上を伴う先端設備の導入予定のある方、詳細は担当者にお尋ねください!



● 担当者より ● 長期的な観点から見ると税額控除がお勧めですが、短期的にキャッシュが必要な場合などは特別(即時)償却も有力な選択肢です。高額な固定資産を導入する際は総合的に考える必要がありますので購入前に担当者にご相談ください。(担当：細川 航太)

今回は、かほく市にある NPO 法人クラブパレットさんを紹介させていただきます。紹介させていただきたいとのお願いをしたところ、クラブマネージャーの東さんより愛情のこもった素晴らしい紹介文をいただきました。

昨年設立 20 周年を迎えたクラブパレットさん、「すべての人と笑顔溢れる未来をつくります」を企業理念とし、設立 100 年を目指して地域に根付いた活動をされています。多彩な活動と笑顔溢れる写真を、東さんの文章とともに紹介させていただきます。

管理施設の一つ「あそびの森かほく」はかほく市が力を入れる子育て支援の拠点であり、こどもも大人もあそびながら育ちあえる場所として、市内外問わず多くの子育て世代から愛される施設として人気を集めています。



「100 年続くクラブ」を目指して

昨年、クラブパレットは設立 20 周年記念式典を行いました。理事長より冒頭のあいさつで「この 20 年を振り返りいろんな坂がありました。上り坂、下り坂、まさか...」栄枯盛衰、禍福はあざなえる縄のごとしの 20 年を振り返り、長くパレット事業に関わっていただいている指導者・インストラクター様に対して感謝状授与式を行いました。

たくさんの方がこのクラブで出会いと別れを繰り返してきました。20 年前、クラブの会員様として関わった小学生が親となり、その子供がパレット教室会員として、体育館の一般利用者として、パレット教室の指導者として、パレットの職員として、地域課題の場面で、様々な形でクラブとの関わりを続けています。

わたしたちは、「100 年続くクラブ」を目指しています。そのためには目先のメリットやデメリットだけにとらわれず、地域の将来全体を見据えてみんなで知恵を出し合わなくてはなりません。

ヨーロッパのスポーツクラブには 100 年を超える歴史があります。そこにはスポーツをする人も、スポーツをしない人も、たくさんの方がふれあい優しくあたたかい空間を形成しています。

2102 年にクラブパレットは設立 100 年を迎えます。目指した願いは 100 年の歳月をかけて成熟され、さらに未来永劫へ続くことでしょうか。そこでは感謝、思いやり、笑顔があふれ、それがさも当たり前のこととして日々が営まれています。

そんな当たり前のことが当たり前になり幸せだと感じつづけられる地域をめざして。

「クラブパレット」の活動とは？

「総合型地域スポーツクラブ」として、かほく市と連携し施設管理を基盤にかほく市の「子育て支援」「スポーツ振興」「学校連携」「ICT&IoT 人材育成」「地域振興企画」「多世代の健康づくり」と様々な地域課題に関わっています。

「フィットネス教室」の参加者としては主に地域の高齢者の方々です。プログラムの種類はエアロビクス、ヨガ、ピラティス、リズムダンス、HIPHOP、ズンバ等です。初心者でも参加しやすい強度の優しいものが多いですが、ちょっと難しいプログラムも人気です。皆様元気にプログラムに参加して身体を動かし健康に過ごされています。

パレット教室は基本「スポーツを通じて楽しむ」をモットーに活動をしています。最近では「競技型」の厳しい教室よりも人気があります。

パレット教室「K-Lab」は大人から子供まで様々なプログラミングを地元企業の PFU 講師、石川高専の講師と共に生徒自身が自主的に学ぶ場としてかほく市 IT-CATS と連携して活動しています。PCN こどもプロコンで優秀賞、WRO 大会全国大会出場等実績を残しています。



特定非営利活動法人 クラブパレット 事務局 〒929-1123 かほく市森レ1番地 (宇ノ気中学校内) TEL.076-283-4411

施設の案内、スタジオプログラム、各種教室については紹介しきれませんでした。HP でより詳しく活動が紹介されていますのでご覧ください。https://www.clubpalette.net

担当者より 東クラブマネージャーをはじめ、スタッフの方々が元気に皆様を出迎えてくれます。多彩な教室やスタジオプログラム、市内外在住を問わずに遊べるあそびの森かほくを是非体験されてみてはいかがでしょうか？ここでは全部を紹介しきれないため、HP やインスタグラムをチェックしてみてください！ (担当：高木 麻衣)



○ 日曜日・祝祭日 ○ 表会計休業日

Calendar for July with tax and event dates. 10日 源泉所得税の納付(毎月) 15日 所得税の予定納税減額申請 31日 5月決算法人の確定申告 11月決算法人の予定・中間申告 所得税予定納税 第1期 固定資産税(金沢市)第2期納付

Calendar for August with tax and event dates. 10日 源泉所得税の納付(毎月) 31日 6月決算法人の確定申告 12月決算法人の予定・中間申告 個人事業税 第1期納付 個人消費税 中間申告

連載中 励ましと自省の言葉 会長(表征史)の連載です。会長の覚書の中からの言葉を紹介しています。

「ニコマコス倫理学」アリストテレス著の紹介

今回は少し難しい話になりますが、私が今読んでいる本が「アリストテレスが説いた『善い生き方』」と書評にありましたので、紹介いたします。

「ニコマコス倫理学」とは、紀元前 4 世紀の古代ギリシャの哲学者アリストテレスが述べた倫理学(「正しい生き方」について)に関する著作群を息子のニコマコスがまとめたものです。

詳細は省きますが、気になる文章がありましたので紹介いたします。( )内は私の意識です。間違っているかもしれませんが。「アリストテレスは、実践哲学の目的は最高善(幸せ)について知ることではなく、最高善(幸せ)を目指して「善く生きる」ことであるとして次のように述べている。

「ここで言う『徳』には知恵、節制、敬度、正義など様々な種類がある。彼はこれを ①知性的卓越性、知性的徳と ②倫理的卓越性、倫理的徳の 2 つに区別する。

そして前者は理性によって学ぶことで得られるのに対して、後者はそうした活動を習慣づけることによってしか得られないとしている。」

「倫理的に追及すべき徳には、超過と不足という 2 つの悪徳の間に存在する中庸という共通の構造があり、善い行いと極端な行為ではなく節度ある行為であるとして中庸の徳を説いたのである」

わかったような、わからない紹介文ではありますが、幸せになるのには一つにはそれを求める心が必要であり、二つにそれについて学ぶ必要があり、三つめには「善きこと」自分にも他人にも善きことの「実践、実行、慣習(文化)」とする行いが必要であることを教えてもらったように思います。

岩波文庫「ニコマコス倫理学・上下 2 巻」少しずつ読んでいくところです。(遅きに失していますが!) (会長：税理士 表 征史)